

盛地申5号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ交渉⑪

42. き電用遮断器個別検査の具体的教育内容を明らかにすること。

回答 訓練設備の活用や検査への同行などにより、検査手法を学ぶことを検討している。

【主な確認事項】

個別検査の教育は2019年度中（4月～6月は準備期間、7月以降）に新幹線技術者育成教育の中でやっていく。

43. 各駅における検査区分と財産区分を明らかにすること。

回答 幹・在のすみ分けが困難な設備に関しては、個別に整理していく。

【主な確認事項】

スタート時点で混乱のないように区分を明確化していくことで一致。

幹・在の10条教育が異なることから10条教育の範囲が及びるように区分分けをするという基本的な考え方を確認。複雑なものは個別に整理する。

44. 運転適性検査、医学適性検査、10条教育等の管理はどこが行うのか明らかにすること。

回答 新幹線統括本部等にて管理する予定である。

【主な確認事項】

- ・運転適性検査、医学適性検査の実施については現行通り、受験に関わる管理は統括本部となる予定。
- ・幹・在の10条教育を分けるが、田沢湖線が絡むことから新幹線の人が在来の10条教育も受けている実態もあることから業務において特殊的なところの取り扱いについては統括本部に伝えていることを確認。

45. 安全に関わる会議や、技術センター主催の会議等の考え方を明らかにすること。

回答 新幹線統括本部等で検討することとなる。

【主な議論】

- ・ウェブ会議等の導入など具体的には新幹線技術センターで今後検討することになる予定。
- ・現行のウェブ会議において感度の悪さを指摘し、将来的には各メセに光回線を引き環境を整えていきたいという考えを引き出しました。

46. 拠点メンテナンスセンター以外でメセ長財源や単契発注を行うのか明らかにすること。

回答 新幹線統括本部等で検討することとなる。

【主な議論】

- ・現段階では準備室段階であり具体的なものに関しては今後検討していくこととなるが、単契発注に関しては盛岡支社として使い勝手のいいものである事は今後機会を見つけて伝えていくことを確認。